

辻議員（共産）

令和2年9月28日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）コロナ禍での高等学校の一般入試の出題範囲の縮小等について

コロナ禍で、全国では県立高等学校の一般入試の出題範囲縮小や選択制を導入するところが21都道府県に及んでおり、本県でも、今年度の高校入試の出題範囲を、縮小を含めて再検討することが必要だと考えるが、教育長の所見を伺う。

（答）

臨時休業からの学校再開後、県内の中学校におきましては、臨時休業期間中の家庭学習の定着状況を確認するとともに、指導に必要な授業時数を確保するため、長期休業期間の短縮や学校行事の見直しなどを進めており、市町教育委員会からは、年度内に学習の遅れを取り戻す目途が立ったと聞いております。

こうした中、現時点において、公立高等学校入学者選抜の学力検査の出題範囲は例年どおりとし、中学校卒業時に必要な学力について、適切に検査を実施したいと考えております。

一方で、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、入学者選抜の内容等の見直しについて検討し、変更があれば、速やかに周知を図ってまいります。